

平成27年10月23日(金)

草津市景観審議会

資料6

びわこ大津草津景観推進協議会 連携事業および協議会の法定化について

草津市都市計画課景観グループ

第3回 びわこ大津草津 景観推進協議会

平成27年10月10日

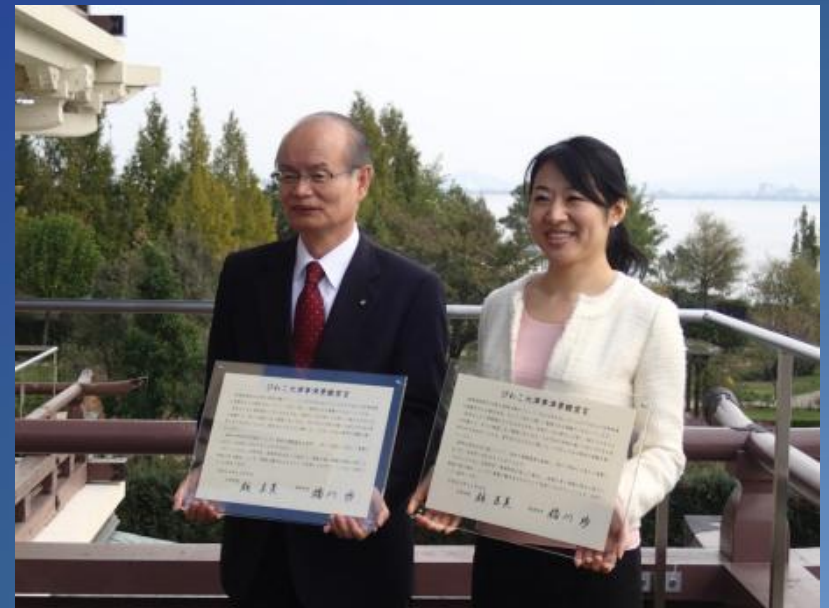


これまでの 協議会の活動について

平成25年度

11月2日

びわこ大津草津景観宣言 調印



11月2日

びわこ大津草津景観推進協議会 設立

平成26年度

11月29日

連携事業「東海道サミット」 開催



11月29日

第2回びわこ大津草津景観推進協議会 開催

「東海道サミット」親子参加事業

東海道景観探訪

景観宣言文パネル作成



両市連携事業

「景観づくりチャレンジ隊

・大津祭編」

の開催について

(平成27年10月10日 開催)

事業の概要・目的

- 両市連携事項の一つ「旧東海道沿道の連続性のある景観形成」に関連した市民啓発事業
- 「次代に引き継ぐ景観づくり」の観点から、両市の親子参加による体験学習等
- 旧東海道沿道地区を含むエリアで開催される大津祭に焦点を当てた事業の開催
- 祭りの風景と旧東海道沿道のまちなみとが一体となった歴史的・文化的景観を体感

主な事業の内容



【午前】

- ・ 滋賀県建築士会 協力事業
(曳山ペーパークラフト作成)
- ・ 東海道の景観歴史学習(講演)
など

【午後】

- ・ 班別に曳山体験
(宵宮曳きに参加)
- ・ 曳山連盟の案内で大津祭探検
(祭り会場エリア内を見学)



終了後も自由に会場を散策

大津・草津連携による景観施策の推進

大津・草津の連携事項

「対岸景観・旧東海道・屋外広告物」に関すること

1. 対岸景観

- ・対岸景観保全のための施策検討

2. 旧東海道

- ・旧東海道沿道の連続性のある景観形成

3. 屋外広告物

- ・幹線道路における両市統一のガイドラインによる規制誘導

協議会の法定化について

協議会運営にあたっての課題点

- 現在の協議会の担当事務は、景観施策推進のための「連絡調整」のみに限られている。
- 両市共通の広域的な景観基本計画の策定や、更なる施策連携等のために協議会の体制を強化する必要がある。

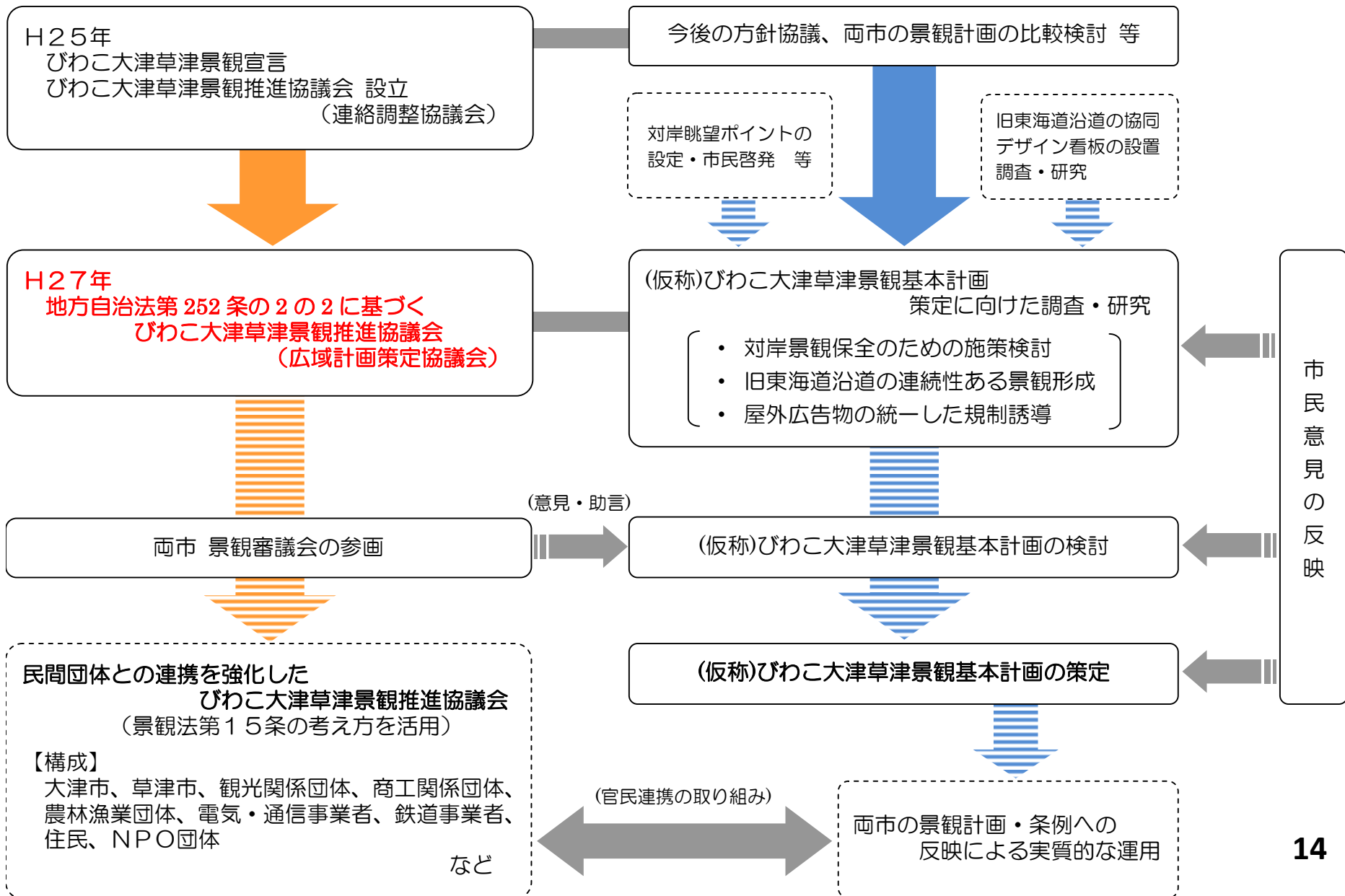


地方自治法第252条の2の2の規定に基づき、議会の議決を得た協議会へと移行する。

今後のタイムスケジュール(案)

- 11月末に開会予定の両市の通常会議・定例会に上程(10月中旬に議案提出)
- 12月下旬に議決
- 議決後、地方自治法の規定に基づき告示及び滋賀県へ届出
- 平成28年1月～3月を移行準備期間
- 平成28年4月1日より新体制で運営開始

びわこ大津草津景観推進協議会の今後の方針



協議会法定化に際しての事務手続

① 協議会規約の改正

- ・ 協議会の目的及び担当事務を広域景観基本計画の策定を中心とすることを明記
- ・ 協議会の組織構成を、会長と委員からなるものとして明記
- ・ 会議の成立のための必要委員数等を追加 など

② 協議会運営規程の制定

- ・ 協議会の適正な運営のための協議会内の組織についての規程を新設
- ・ 実務を執り行う「調整会議」及び諮問事項の協議のための「運営委員会」を新たに設置

平成27年度の 協議会の取り組み

- ② 対岸景観の形成・保全に
向けた検討について

今後の連携施策検討の方向性

- ・ 対岸景観に関しては、両市の景観計画ともにほとんど想定されていないこと等から、まず、琵琶湖岸域における景観形成・保全について着目



- ・ 互いに眺望しあう「見る」「見られる」関係を重視し、両市相互の対岸眺望景観について研究を行う。



平成27年度において、両市の対岸景観を代表する対岸眺望ポイントを選定

【平成26年度 第2回協議会合意事項】

対岸眺望ポイント選定にあたっての着目点

① 「近江八景」を大切にした景観づくり

- ・ 湖岸域の眺望景観を代表し、多くの人々に親しまれてきており、両市にも関連が深いことから最も重要な着目点と考えられる。

② 滋賀県広域景観への取り組み

- ・ 滋賀県の広域景観保全の取り組みにおける、県民の意見も反映させ選出した県内66箇所の眺望景観ポイントも選定にあたって考慮する。

③ その他

- ・ 草津市の「くさつ景観百選」、その場所の歴史性、拠点性、眺望性なども考慮する事項とする。

対岸眺望ポイント候補地 位置図

【大津市】

- 1 坂本城跡
- 2 唐崎神社
- 3 びわ湖大津館
- 4 大津湖岸
なぎさ公園
- 5 由美浜
市民プラザ



【草津市】

- A 烏丸半島地先
- B 志那2
湖岸緑地
- C 北山田1
湖岸緑地
- D 矢橋帰帆島
地先

対岸眺望ポイント選定作業の進め方

- 両市それぞれの選定候補地において、両市合同のフィールドワークを実施し、各地点の眺望を確認した上で更に詳細な検証を行う。
- 最終的には、選定候補地のうちから両市それぞれ代表する地点を対岸眺望ポイントとして選定する。
- 選定結果については、今後両市の景観審議会の意見を聞くこととする。

平成27年度の 協議会の取り組み

- ③ 対岸眺望撮影ポイントの
整備について

整備事業の概要・目的

- 対岸景観の形成・保全に関する先駆的な取り組みとして、「見る」「見られる」関係を意識した撮影ポイントを両市で設定する。
- お互いに対岸眺望景観を背景として写真を撮影できるスポットとして、足元等を再整備する。
- 整備後は、両市の対岸景観への取り組みを象徴する場所として、広く両市民にアピールしていく。

(平成26年度 第2回協議会において両市長から提案)

両市の対岸眺望撮影ポイント

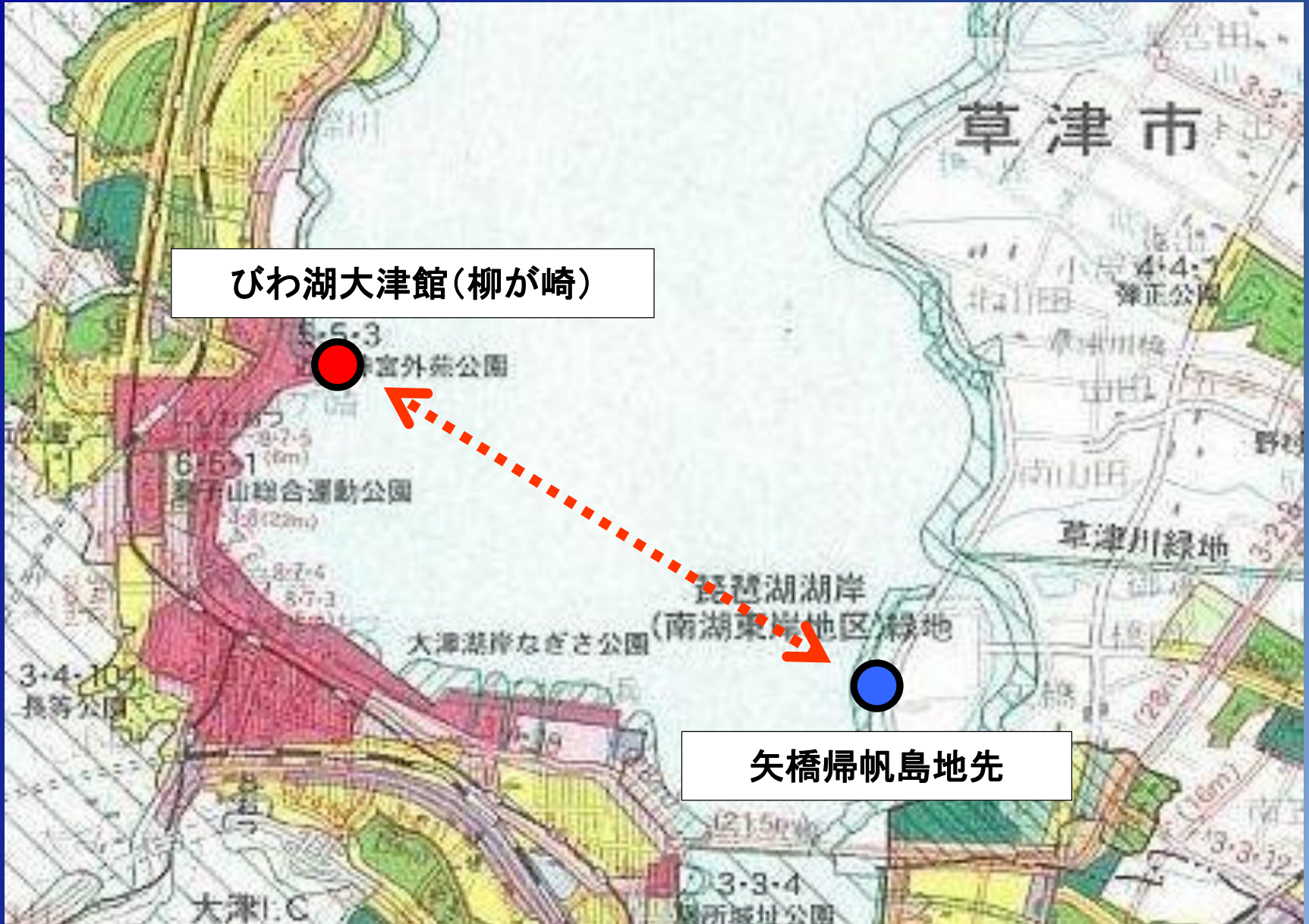
【大津市】 びわ湖大津館(柳が崎)

- ・ 両市長が景観宣言文に調印を行った場所であり、両市の景観連携に関して関わりの深い場所である。
- ・ 琵琶湖を背景とした既存の撮影ポイントがあり、カメラ台など既設のものを活用できる。
- ・ 大津市景観計画において「重要眺望点」と位置付けられている。

【草津市】 矢橋帰帆島地先

- ・ 近江八景の一つ「矢橋の帰帆」として知られており、歴史的に重要な位置付けがある。
- ・ 柳が崎のほぼ対岸方向にあり、大津市側のポイントと対応した位置関係にある。

対岸眺望撮影ポイント位置関係図



対岸眺望撮影ポイントからの景観

矢橋帰帆島より
柳が崎方向を望む



柳が崎より
矢橋帰帆島方向を望む

対岸眺望撮影ポイントの整備状況

びわ湖大津館(柳が崎)の整備状況



対岸眺望撮影ポイントの整備状況

矢橋帰帆島地先の整備状況



今後の取り組み事項 (案)

旧東海道沿道の景観・
屋外広告物について

今後の取り組み(案)

- 旧東海道沿道の景観を構成する要素として屋外広告物に着目
- 「沿道の連続性のある景観形成」の観点から、**両市協同のデザインによる案内看板**の設置について調査・研究を行う。
- 草津市の大学と連携した取り組みや、滋賀県の街道沿道景観の取り組み内容についても参考・活用していく。

旧東海道沿道の案内看板等の現状

